

第6回 経済建設委員会

令和5年9月22日(金) 5階 第1委員会室	開会 14時22分 閉会 14時32分
---------------------------	------------------------

午後2時22分 開会

○委員長(辻 正之君)

皆さん、ご苦労様です。

上着の着脱については許可いたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、ただ今から令和5年第6回経済建設委員会を開会いたします。

○委員長(辻 正之君)

それでは、本委員会に付託されました議案の審査を行います。

執行部説明後の質疑にあたっては、一度に複数の質疑は行わず、一問ごとに、できるだけ簡潔にお願いいたします。

また、質問等の答弁にあたっては、関係する係員の入室を認めますので、よろしく願いいたします。

○委員長(辻 正之君)

それでは、議第87号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

本議案について、執行部の補足説明を求めます。

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長(三浦正二郎君)

それでは、本案件、瑞浪市クリーンセンター酸素製造装置(緊急)更新工事の契約について、「瑞浪市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」第2条の規定により、議会の議決を求めるものとなります。

1、契約の目的は、瑞浪市クリーンセンター酸素製造装置(緊急)更新工事です。

2、契約の方法は、随意契約。

3、契約金額は、2億3,980万円。

4、契約の相手方は、福岡県福岡市南区向野1丁目22番11号、株式会社川崎技研、代表取締役社長 田中秀任氏です。

議案資料をお願いいたします。

工事場所は、瑞浪市日吉町地内、工期は、本契約締結の日から令和6年3月31日までとしております。

令和5年11月に焼却炉を2週間程度停止しまして、設備の更新工事を行います。その後、稼働

しながら調整を行う必要があるため、工期を令和6年3月31日までとしております。

工事概要につきましては、クリーンセンター焼却施設の酸素製造装置の急激な機能低下により、焼却炉に送っている酸素の濃度が下がり続けていることから、今後の焼却処理が安定的かつ安全に運用できなくなるおそれがあるため、緊急で酸素製造装置の設備更新に伴う工事を行うものです。

早期の議決を必要とする理由としましては、酸素濃度の更なる低下により、焼却炉が停止するような事態にならないよう、早急に更新工事を実施するためのものです。

当契約に係る事業の特定財源は、地方債の混合焼却施設設備改修事業債2億1,960万円を見込んでおり、本議会の初日に一般会計補正予算（第8号）の予算決算委員会にて上程させていただいている事業費となります。

以上、議第87号 瑞浪市クリーンセンター酸素製造装置（緊急）更新工事の契約の締結についての説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

○委員長（辻 正之君）

ご苦労様でした。

それでは、これより質疑を行います。

ただ今の説明に対して、質疑はありませんか。

2番 柴田幸一郎君。

○2番（柴田幸一郎君）

前回の予算決算委員会のときに、LPガスの量が上がっていきよるのも、それから、電気料が上がっていきよるのも、この酸素製造装置が悪くなってきたからと答えられました。2週間でこの酸素製造装置を取り替えることができるのならば、早ければ早いほど、LPガスの量が少なくなると考えられます。

どの時点でもう取り替えることをやるのかを、大体の時期を教えてくださいませんか。

○委員長（辻 正之君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

そもそも今回の酸素発生装置の更新工事で、クリーンセンター自体が稼働してから21年たちますが、初めてになります。

数値の指標としては、酸素濃度というのが大体90%から93%というところで稼働しておるんですが、その数値が下がってきたことにより、今回、ここを替えたいというふうにしております。

その数字が顕著に下がってきたのが、令和5年3月の平均濃度が。

○委員長（辻 正之君）

スケジュールをちょっと聞きたいので、よろしくお願いたします。

○委員長（辻 正之君）

経済部次長 渡辺芳夫君。

○経済部次長（渡辺芳夫君）

所長から説明させていただいたとおり、更新自体そのものの時期としましては、11月を予定しています。

○委員長（辻 正之君）

5番 小木曾光佐子君。

○5番（小木曾光佐子君）

先ほどの説明で今、11月頃に2週間止めて工事と言われましたが、もう全部を止めるということによろしいですか。

○委員長（辻 正之君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

はい。全部を止めるという工事になります。

○委員長（辻 正之君）

5番 小木曾光佐子君。

○5番（小木曾光佐子君）

その間もごみが出続けるわけで、そのときの処分は大丈夫なんでしょうか。

○委員長（辻 正之君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

そこにつきましては、計画的に今、ごみのピットの量を減らしておりますので、2週間、炉が動かなくてもそこに一時置きができるような格好で進めておりますので、問題ございません。

○委員長（辻 正之君）

7番 柴田増三君。

○7番（柴田増三君）

そもそも炉を作って設計してたのが川崎技研で、運転もそうなんですけども、こうした酸素製造装置そのものを作るとるメーカーで同じようなことをやってるという。今回、随意契約ということ、製造の管理を任せたとおところにお願いするわけやけども、こういった装置が随意契約になったのは、やっぱりそもそもがそういうことなのかということか。

○委員長（辻 正之君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

今の焼却炉の製造装置についても、川崎技研の独自の技術で作られたものですので、川崎技研のものでないと対応できませんので、そちらの随意契約でやっていただくこととなります。

○委員長（辻 正之君）

ほか、よろしいでしょうか。

1番 成瀬徳夫君。

○1番（成瀬徳夫君）

多分、非常に答えにくい話だと思うんですけども、これ酸素製造装置という言葉が使っているんですけども、実際に酸素をどういうふうな形で製造して、どれぐらいの量を製造しているかが知りたいんですけども、これ答えられます。

○委員長（辻 正之君）

クリーンセンター所長 三浦正二郎君。

○クリーンセンター所長（三浦正二郎君）

酸素の量と言われますと、ちょっと実際の数値がないのでお答えができませんが、どういったものかと言いますと、実際に今、ここにある空気を、その機械を通すことによって窒素を吸着しますので、酸素濃度を上げることによって高温で焼却ができるという仕組みになりますので、濃度としては90%ぐらいまで上げて、それを焼却炉に入れて燃焼させます。

○委員長（辻 正之君）

ほか、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ほかに発言もないようですので、質疑を終結いたします。

○委員長（辻 正之君）

これより本議案について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

別段発言もないようですので、討論を終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りします。

議第87号 工事請負契約の締結については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、議第87号は、原案のとおり可決されました。

○委員長（辻 正之君）

以上で、本委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

審査結果の委員長報告につきましては、委員長に一任願います。

これをもちまして、令和5年第6回経済建設委員会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

午後2時32分 閉会